

「新はだの行革推進プラン」
進行状況評価結果報告書

～中間総括～

平成26年10月

秦野市行財政調査会

目 次

1	はじめに	1
2	評価の進め方	2
(1)	評価の視点	2
(2)	評価対象項目及び評価の方法	3
3	評価結果	5
(1)	評価結果集計	5
(2)	効果額集計	6
(3)	評価結果一覧	9
(4)	外部評価（抄）	9
4	改革の進行状況と課題について	24
5	今後の行革推進に向けての提言	27
○	「新はだの行革推進プラン」実施状況・外部評価結果一覧 （平成26年6月1日現在）	30
—	附属資料 —	
○	秦野市行財政調査会委員名簿	33
○	〃 開催経過	33
○	〃 規則	34
○	秦野市行政改革評価委員会設置要綱	36

1 はじめに

「新はだの行革推進プラン」（以下「プラン」という。）は、将来にわたる持続可能な行政経営と良質なサービスの提供を目指す行政改革の指針であり、86の改革項目を掲げている。このプランによる改革効果額は、総合計画を推進するための重要な財源となることから、全庁を挙げて着実に実行すべきものである。

本行財政調査会は、市民及び学者・研究者の視点からプランの進行状況を評価し、改革項目の今後の進め方等に対して意見を付すといった役割を託されている。

これまで行政改革評価委員会として同様の役割を担ってきたが、行財政制度及び行財政運営の改善を担当する行財政調査会と目的や機能等が重複することから、秦野市において審議会の簡素化・効率化に向けた見直しを行い、両者を統合することとされたため、年度途中から行財政調査会として活動してきたものである。

本年度は5か年計画の4年目を迎えた。プランとしては、おおむね改革の着実な推進が図られているが、取組みが計画どおりに進んでいないものも見受けられる。

困難な課題を抱えつつも漸進しているものについては、改革を諦めるのではなく、引き続き精力的な取り組みを求めたい。

また、改革の進捗が鈍化し、昨年度から大きな変化が見られない事業に対しては、内部評価や外部評価で提示された意見や新たなアイデアを積極的に取り入れ、状況の変化に的確に対応し、改革内容そのものを見直すことが求められる。

本調査会として、更なる改革の推進力となれるよう、4年目を迎えたプランの進行状況に対する課題指摘や今後の行革推進に向けた提言を含め、ここに中間総括としてまとめた。

本報告書を踏まえ、全ての改革項目の当初の目的達成に向け、計画の着実な実現が行われることを期待する。

2 評価の進め方

(1) 評価の視点

評価に当たってポイントとした主な視点は、次のとおりである。

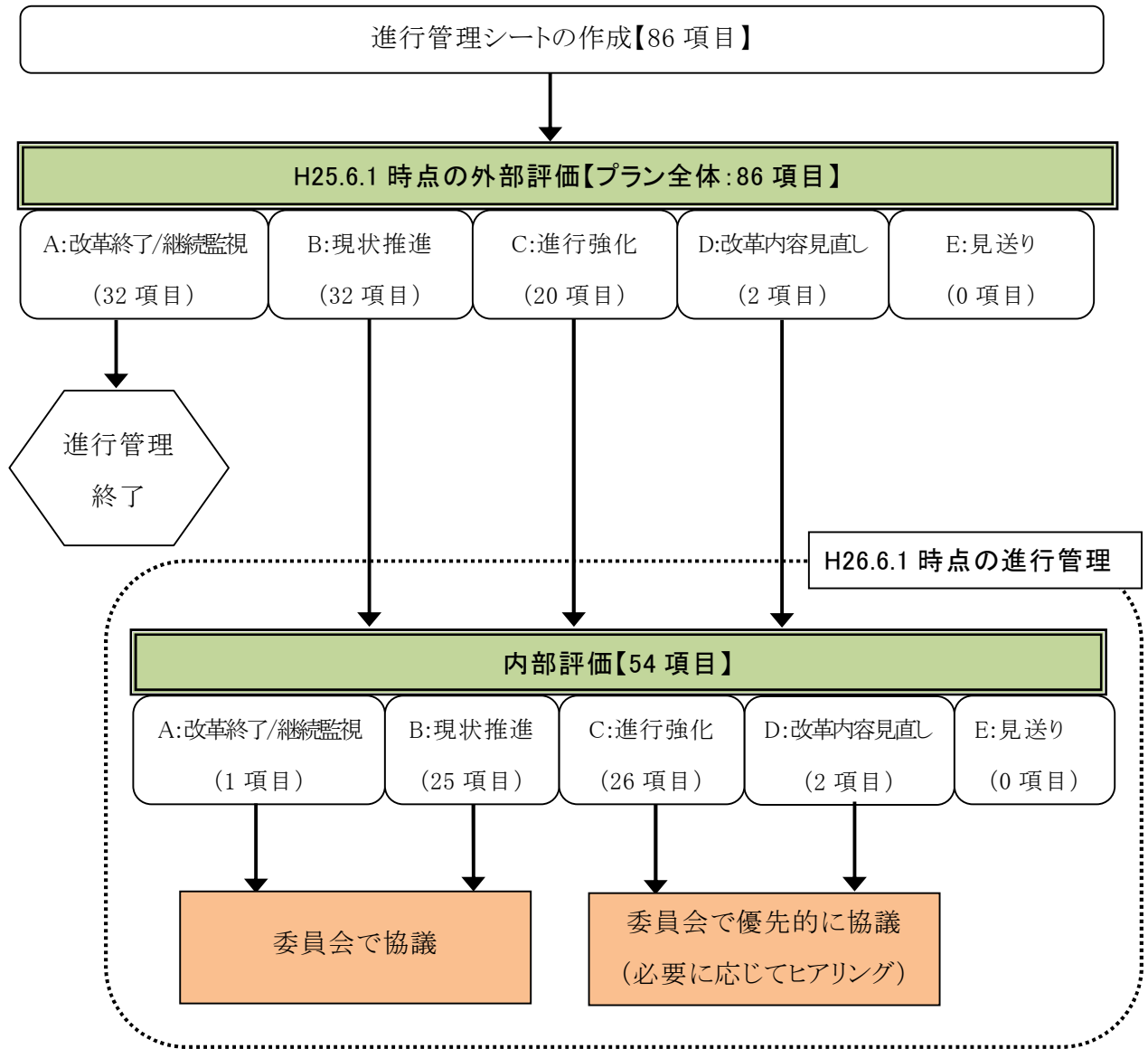
- ア 予定したスケジュールに沿って進められているか。
- イ 効果額の達成状況はどうか。
- ウ 改革に向けた取組みの内容が適切か。
- エ 進行に支障・課題がある場合、それに対して適切に対応しているか。
- オ 遅れているものについては、その理由が納得できるものか。
- カ 改革に当たって、市民にきちんと説明ができているか。
- キ 公共施設再配置計画に位置付けられているものについては、事業担当部局の主体的な取組みがなされているか。
- ク 前回の評価意見が、どのように取組みに反映されているか。
- ケ プラン策定時と状況が変化しているものについては、どのような検討がなされているか。

(2) 評価対象項目及び評価の方法

ア 評価対象項目

進行管理シートを作成する86項目のうち、平成25年6月1日時点までの外部評価で「改革終了/継続監視」となった32項目を除く、54項目を今回の評価対象項目とした。

【今回の外部評価の進め方】



イ 評価の方法

秦野市行財政改善推進委員会による内部評価で「C:進行強化」及び「D:改革内容見直し」とされた項目のうち、改革の方向性や取組状況等が進行管理シートのみでは把握できない項目については、改革主管課に対しヒアリングを実施した。それ以外の項目については、進行管理シートを基に評価を行い、本調査会で協議した上で評価結果を決定し、今後の進め方等に関する意見をまとめた。

【評価結果の区分】

評価結果	内容
A:改革終了/継続監視	計画していた改革を全て実施している項目又は全て実施しているが、継続して効果額の把握が必要な項目
B:現状推進	改革実施に向けた取組みが予定どおりに進んでいる項目
	改革を全部実施しているが、今後も取組みを推進していく必要がある項目
C:進行強化	改革実施に向けた取組みが遅れている項目
	一部改革を実施しているが、今後はさらに取組みを強化すべき項目
D:改革内容見直し	状況の変化等により改革内容(改革実施のための取組内容を含む)を見直すべき項目
E:見送り	状況の変化等により改革を見送るべき項目

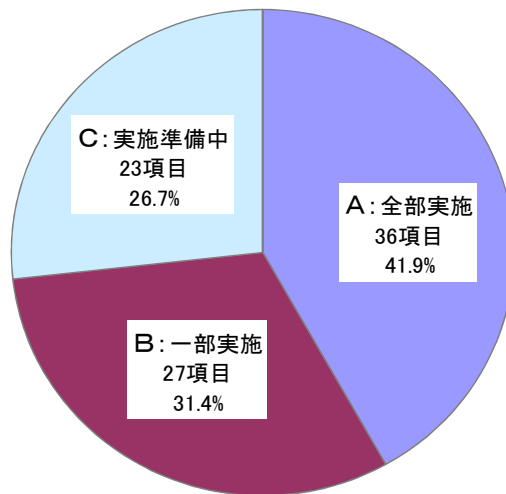
3 評価結果

(1) 評価結果集計

ア 改革の実施状況（プラン全体：86項目）

86項目の実施状況は、「全部実施が36項目（41.9%）」、「一部実施が27項目（31.4%）」となっており、全体の73.3%が着手されている。

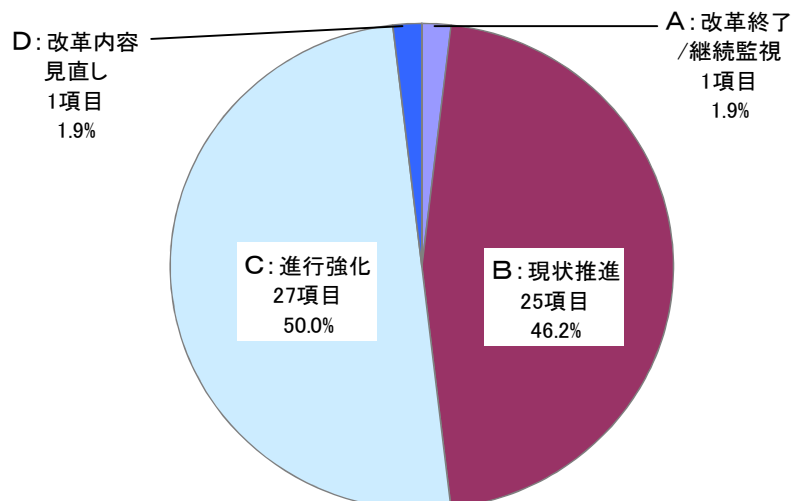
A 全部実施	B 一部実施	C 実施準備中	計
36	27	23	86



イ 【外部評価】今後の進め方（進行管理対象：54項目）

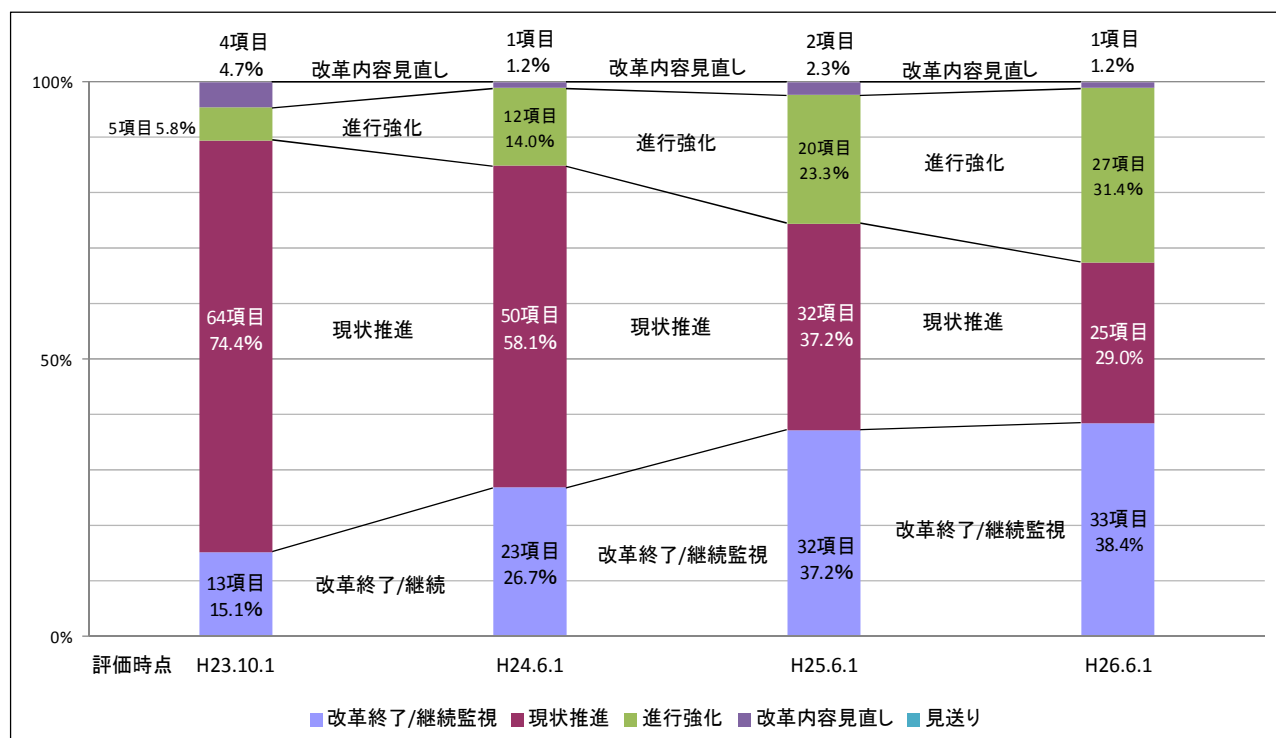
外部評価による今後の進め方の判定は、54項目のうち、「改革終了/継続監視が1項目（1.9%）」、「現状推進が25項目（46.2%）」、「進行強化が27項目（50.0%）」、「改革内容見直しが1項目（1.9%）」となった。

A 改革終了/継続監視	B 現状推進	C 進行強化	D 改革内容見直し	E 見送り	計
1	25	27	1	0	54



ウ 外部評価結果の推移（プラン全体：86項目）

「改革終了/継続監視」は増加しているが、その進捗率は鈍化している。また、「進行強化」も増加傾向にあり、平成26年6月1日時点では31.4%と、全体の3分の1に迫りつつある。



※H23.10.1時点の評価では、改革項目「窓口サービスの充実（No.50-20-010）」を7課の主管課ごとに評価したため全体で92項目としていたが、H24.6.1以降の評価では、7課の取組を統合し1項目として評価したため、この表ではH23.10.1時点の評価を「86項目」に合わせている。

(2) 効果額集計

【累積効果額（平成23年度～平成25年度）】

単位：千円

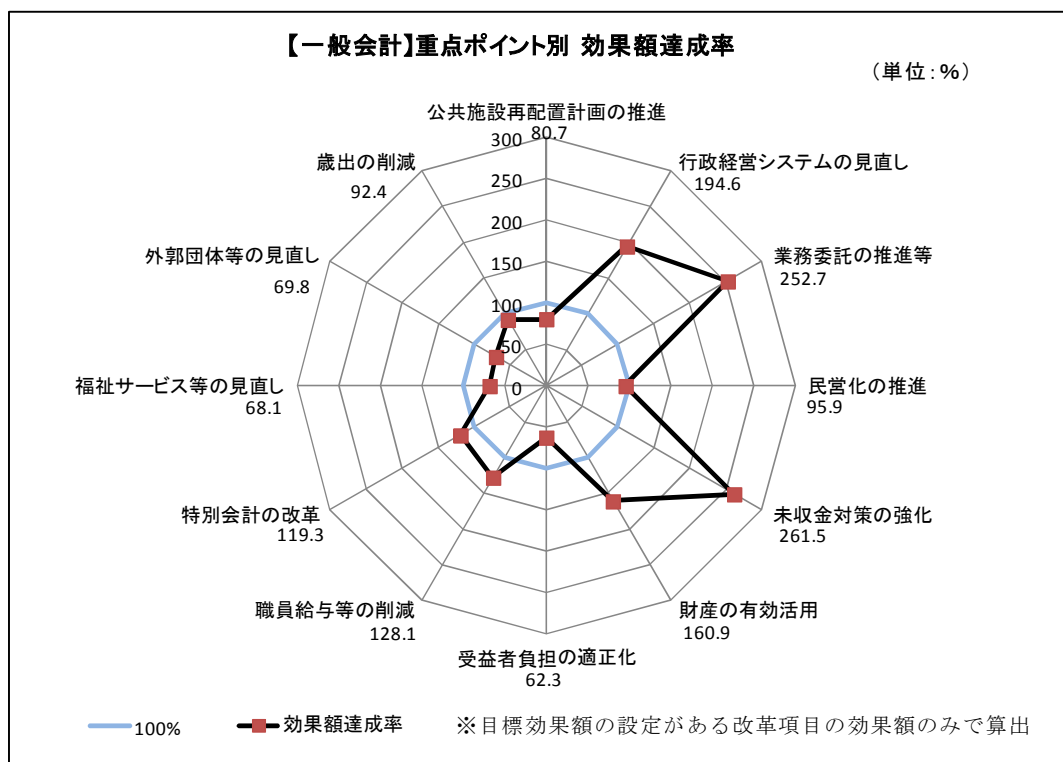
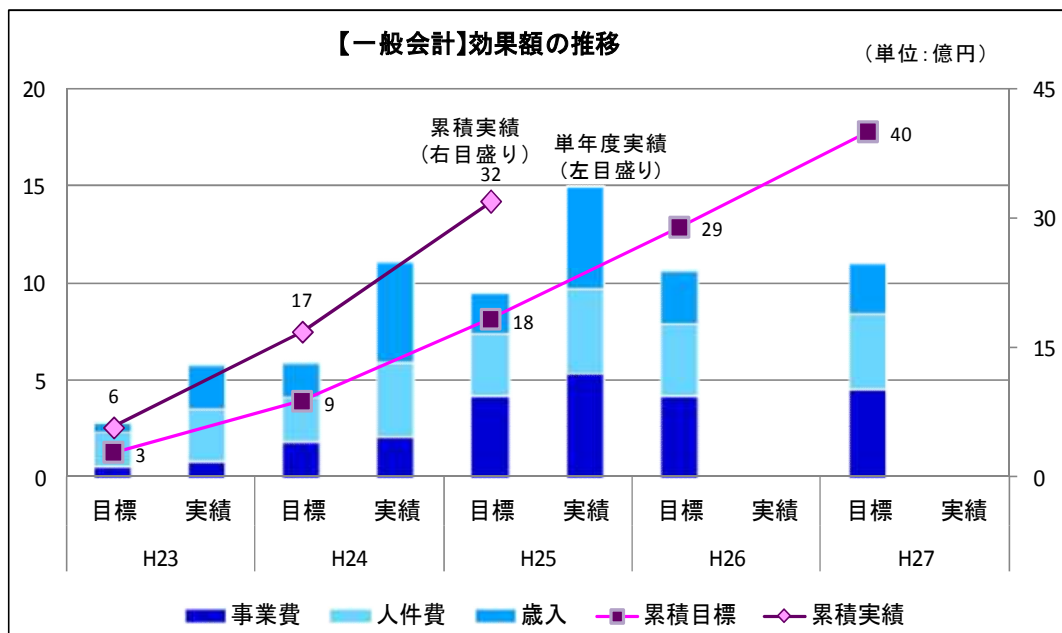
区分		事業費	人件費	歳入	計
一般会計	目標	641,510	748,171	440,401	1,830,082
	実績	811,702	1,098,131	1,272,147	3,181,980
特別会計等	目標	242,118	77,490	1,532,174	1,851,782
	実績	156,567	74,209	1,644,903	1,875,679
公共施設	目標	△ 80,000	0	302,392	222,392
再配置計画	実績	△ 92,739	2,483	6,740	△ 83,516

ア 一般会計

一般会計における累積効果額は、目標額 1,830,082 千円に対し、実績額 3,181,980 千円となり、1,351,898 千円上回っている（達成率 174%）。

また、プランの5か年度の目標効果額である40億円に対し、3か年度で79.5%（目標は45.8%）を達成した。

重点ポイント別では、「行政経営システムの見直し」、「業務委託の推進等」、「未収金対策の強化」、「財産の有効活用」等が目標を大きく上回る効果額達成率となっている。

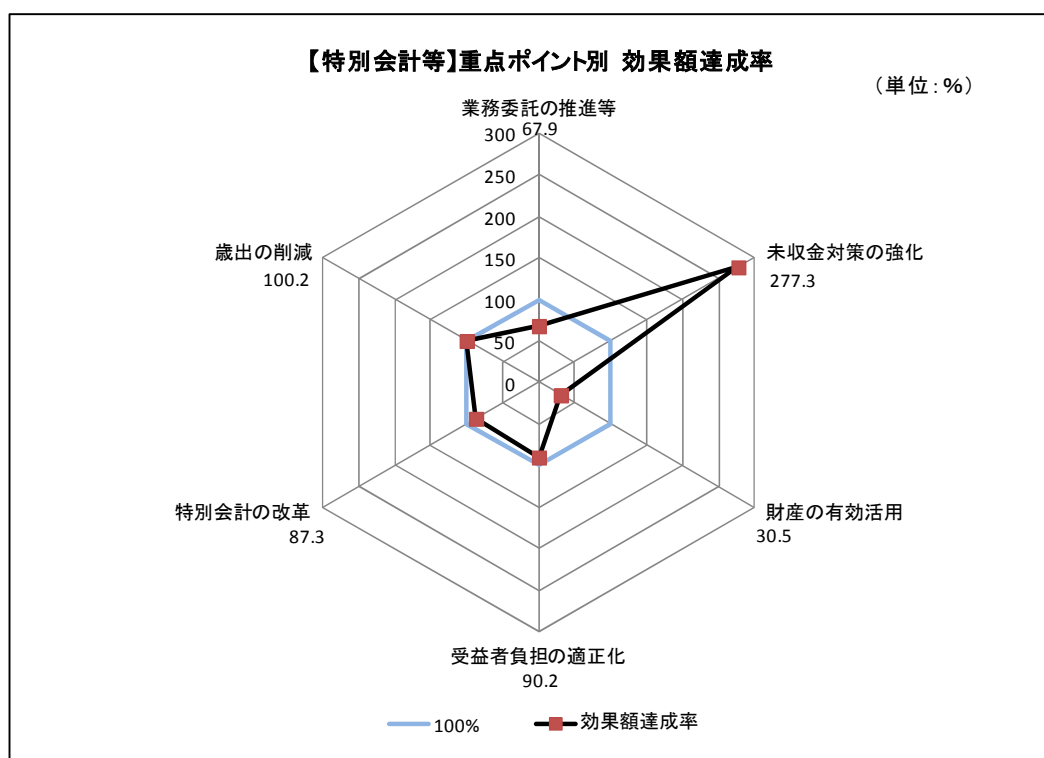
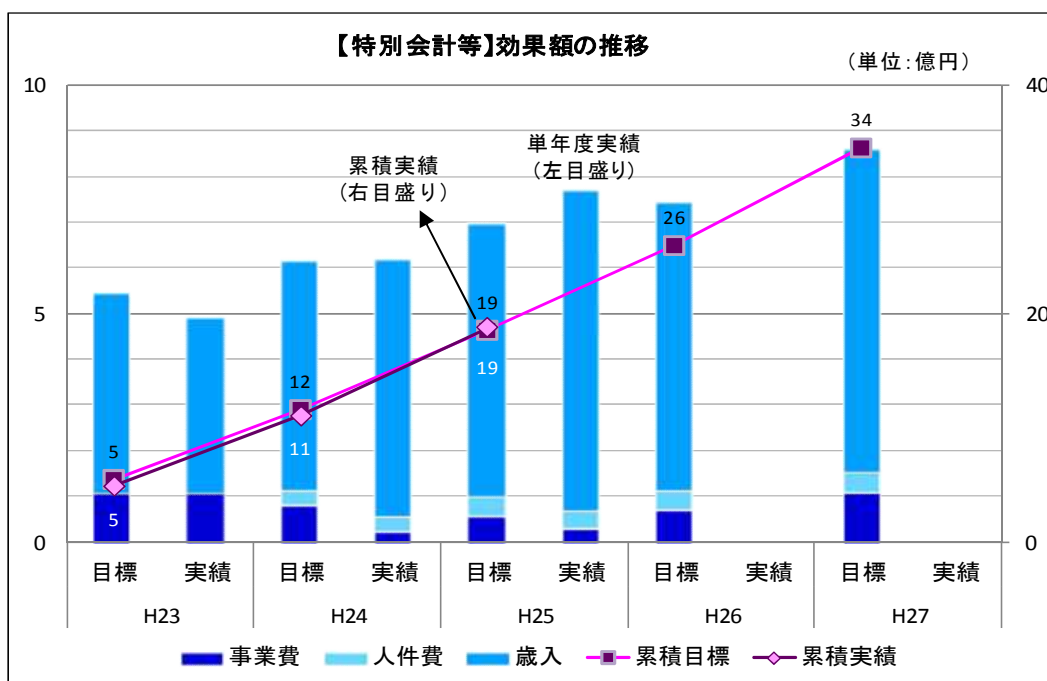


イ 特別会計等

特別会計等における累積効果額は、目標額 1,851,782 千円に対し、実績額 1,875,679 千円となり、その差額は 23,897 千円上回っている（達成率 101%）。

また、プランの 5 か年度の目標効果額である 34 億円に対し、3 か年度で 55.2%（目標は 54.5%）を達成した。

重点ポイント別では、「未収金対策の強化」が目標を大きく上回る効果額達成率となっている。



ウ 公共施設再配置計画

公共施設再配置計画の累積効果額については、「公共施設の管理運営内容の見直し」や「施設使用料等の算定基準の見直し」、「低・未利用地の有効活用（施設統合による市有地の売却）」が進んでおらず効果額として表れていないこと、「弘法の里湯の利用者増加策の推進」における新源泉活用のための改修工事費等によるマイナス効果額の発生などが主な要因となり、目標効果額を下回っている。

(3) 評価結果一覧

「実施状況・外部評価結果一覧」（30 頁～32 頁参照）のとおり

(4) 外部評価（抄）

内部評価で「C：進行強化」及び「D：改革内容見直し」とされた28項目の外部評価については次のとおりで、そのうち改革の方向性や取組状況等が進行管理シートのみでは把握できない項目については、ヒアリングを実施した。

改革項目	西中学校体育館と西公民館の複合施設建設		ヒアリング	H25
改革主管課	教育総務課、生涯学習課、公共施設再配置推進課		項目 No.	10-10-010
改革内容	民間活力を利用し、西中学校体育館・プールと西公民館の複合施設を建設します。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>建設年度は当初計画していた平成26年度から平成27年度に遅れたが、事業基本方針・基本計画の策定など、実施に向けた取組みが順調に進んでいると思われる。</p> <p>本事業は秦野市における初めての複合施設整備であり、公共施設再配置計画のシンボル事業に位置付けられている、新しい公共施設のモデルとなる事業であるため、平成27年度の建設に向け、関係団体等への説明・調整を進めるとともに、PFI方式による民間活力の導入効果を最大限発揮するため、適切な事業者を選定し、スケジュールの計画的かつ着実な実行に努めること。</p>				

改革項目	児童館の機能移転・地域への譲渡	ヒアリング	H25
改革主管課	こども育成課、公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-030
改革内容	施設の老朽化の度合いや周辺の施設配置などを考慮しながら、近隣の公民館等へ児童館の機能を順次移転します。また、地区会館等の機能を担ってきた施設は、地域への譲渡又は地区会館等としての建替えを支援します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>ひばりヶ丘児童館の廃館や広畑児童館の継続利用の方針決定などについて進展が見られるが、現状ではこの2館に留まっているため、対策の全体像の提示、改革対象施設の優先順位化、対策の具体化・明確化を行い、より一層の進行強化を図ること。</p> <p>廃館・譲渡には地域住民の理解など調整作業が必要であり、また、老朽・耐震性に課題があるといった要件が重なることから、早急に機能移転・譲渡を進めることに障壁が多いことは理解できるが、方針を変えることなく、児童館全体の実状を的確に把握し、地域住民に対し、引き続き今後の児童館のあり方（機能移転・譲渡等）について定期的に説明（情報提供と意見交換）を行うこと。</p>			

改革項目	老人いこいの家の地域への譲渡	ヒアリング	H26
改革主管課	高齢介護課・公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-040
改革内容	地域の施設として地域に譲り渡すとともに、地域の特性に応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>老人いこいの家が立地する地域特性や課題、住民のニーズ等を十分整理したうえで、施設ごとに進行管理を行うとともに、施設の地域移譲（当該施設の自治会館化）が可能な地域から進めること。</p> <p>また、取組みの推進に当たっては、次の点に留意すること。</p> <p>第1に、施設の維持管理費用については、介護保険制度改正に伴う委託金・補助金を最大限活用できるよう、計画的な準備を進めること。</p> <p>第2に、前述の補助金等を導入しても不足する費用分について、利用料金の負担見直し、または、自治会費としての徴収を前提に、最大限公費負担割合の低減を図ること。</p> <p>第3に、施設の地域移譲について、受入主体となる自治会側の熟度（法人格の取得状況、単位または連自治会）に応じた移譲の方法、手順を明確化し、庁内及び住民に向けた理解と協力を得られやすくするように努めること。</p> <p>第4に、公共施設再配置計画並びに「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」などと整合性を図りながら着実な進展を図ること。</p>			

改革項目	自治会館の開放型への誘導		ヒアリング	H25
改革主管課	市民自治振興課、公共施設再配置推進課		項目 No.	10-10-050
改革内容	自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館についても、サークル活動等に開放することについて支援します。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>新たに2自治会について法人化等の条件整備が実施されているが、開放型への誘導の核心である自治会の法人化への支援を引き続き行い、法人化の進め方とその効果等をまとめ、他の自治会へ情報提供して理解を深めるなど、計画的かつ慎重に自治会との調整を進めること。</p> <p>また、開放型や共同型の自治会館に対するインセンティブを明確にし、会館の建替計画のある自治会に対しては、開放型施設としての協力を求めること。</p> <p>そのため、日頃から積極的に地域住民と協議し、理解を深めておくとともに、こうした地元協議をどのように実施したか、広く市民と共有するため、その経過や成果を適宜情報提供すること。</p>				

改革項目	放置自転車保管場所の適正配置		ヒアリング	H23
改革主管課	くらし安全課		項目 No.	10-10-060
改革内容	放置自転車保管場所について、撤去業務等の効率化を踏まえ、引取りの利便性の高い場所へ移転します。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>新保管場所となる移転候補地は、長期的使用や経費面のメリットが期待できる公有地が望ましいと考えられる。</p> <p>また、前年に比べ撤去台数が大きく減少していることから、放置（撤去）自転車の削減が順調に図られていると考えられるため、引き続き啓発活動を実施するとともに、放置（撤去）自転車返還率の向上に努めること。</p>				

改革項目	はだのこども館による機能補完	ヒアリング	H25
改革主管課	こども育成課、公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-080
改革内容	稼働率の低い時間帯を有償で一般開放し、近隣施設の機能を補完します。また、市史資料室、市民活動サポートセンター複合化の是非について検討します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>市民活動サポートセンター及び市史資料室の移転など、ハード面の整備は一通り完了しており、当該項目の主題は利用条件の見直しなどソフト面となっている。</p> <p>当該施設の設置目的である「子どもの心身の健全育成」を尊重し、子どもと子育て支援の拠点施設として充実させ、より一層の利用増進が図られるよう必要な事業を検討・実施すること。</p> <p>また、その上で、廃止される近隣施設の機能を補完するため、目的外使用の緩和についても、引き続き検討を進めること。</p> <p>なお、使用料の検討に当たっては、今後策定が予定されている「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を踏まえること。</p>			

改革項目	曾屋ふれあい会館の廃止	ヒアリング	—
改革主管課	生涯学習課・公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-090
改革内容	近隣の公共施設の配置やその代替性、施設の存続に要する費用などを踏まえて、施設を廃止します。また、近隣の施設の利用条件を見直し、機能を補完します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>当初予定していた昨年度での廃止はできなかったが、本年度での廃止に向け、近隣施設での機能補完を進めるとともに、自治会との調整と施設利用者等への十分な周知・説明を早急に行うこと。</p> <p>また、跡地利用については、「開放型自治会館」のモデルケースとなるよう、他の改革項目「自治会館の開放型への誘導」に関する取組みを着実に進めること。</p>			

改革項目	公共施設建替・修繕基金の設置	ヒアリング	H24
改革主管課	公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-110
改革内容	公共施設再配置計画を推進するための財源の過不足を調整する基金を設置し、更新及び改修を計画的に実施します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>公共施設再編のための基金創出にあたっては、公共施設再配置計画に掲げた取組みの実行が前提となることから、各事業の実現に向けた工程を明確にし、施設所管課の主体的な取組みと公共施設再配置推進課の支援強化により、着実に計画を推進すること。</p> <p>また、基金の原資確保に向け、「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」に基づいた、各施設の使用料改定に伴う新たな歳入の確保についても確実に進めること。</p>			

改革項目	公共施設の管理運営内容の見直し	ヒアリング	H25
改革主管課	公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-120
改革内容	公設公営の施設は、指定管理者や公民連携による管理運営内容の見直しを検討・実施します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>従来の主要目的はコスト削減が中心であったが、その対応の限界が指摘されており、そのため、現在取組みを進めている「図書館無人貸出サービスの実証実験」など、公共施設の管理運営に関する「既成概念を取り去って考える」という姿勢は評価できる。</p> <p>ただし、管理運営内容の見直しに当たっては、公共施設の管理運営方法を官民連携の下に検討し、秦野市としての施設管理のあり方を追求することが必要である。そのため、これらの取組みを工程化し、庁内で問題共有しながら着実に進めること。</p> <p>なお、見直しや再配置計画に基づき施設を移転した場合は、利便性の低下や経費の増加がないかなど、その成果を検証すること。</p>			

改革項目	幼稚園・保育園・こども園の所管部署の一元化		ヒアリング	—
改革主管課	行政経営課		項目 No.	10-20-050
改革内容	子育てに関する施策を効率的・効果的に推進するため、現状における課題や一元化によるメリットを整理し、国県の動向を注視する中で、幼稚園、保育園、こども園の所管部署を一元化します。			
実施状況	進行状況		今後の進め方	
	自己評価		内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている		C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見				
<p>子ども・子育て支援新制度の施行に合わせた、平成 27 年 4 月での所管部署の一元化に向け、庁内検討委員会による組織体制案の検討とともに、教育委員会との調整・連携、組織改正に向けた庁内手続き等を着実に進めること。</p>				

改革項目	小学校長と幼稚園長の併任の拡大		ヒアリング	H25
改革主管課	教育総務課		項目 No.	10-20-070
改革内容	幼稚園教育と小学校教育との連携を円滑に行い、計画的かつ継続的な教育指導を展開するため、小学校長と幼稚園長の併任の拡大を検討します。			
実施状況	進行状況		今後の進め方	
	自己評価		内部評価	外部評価
B：一部実施	D：遅れている		C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見				
<p>今後も引き続き、併任を実施している 2 校（園）の教育的成果や危機管理上の対応等をまとめるとともに、こうした成果を積み重ね、時間をかけて県教委の理解を深めていくことが必要である。</p> <p>また、先行事例の成果が他の小学校・幼稚園でも適用できるかどうかについて、課題解決のための対策（校長・園長のサポート体制など）とともに検証し、着実に取組みを進めること。</p>				

改革項目	ICT（情報通信技術）の活用		ヒアリング	H24・H25・H26
改革主管課	情報システム課		項目 No.	10-20-100
改革内容	行政経営に必要な情報を総合管理するシステムを構築し、継続的な業務改善と事務処理の効率化を図ります。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>総合管理システムの導入検討を始めて3年が経過したが、関係部署との調整協議やシステム検討過程で新たなニーズが発生するなど、抜本的な方向が定まらないで今日に至っている。</p> <p>主管課において当初の改革内容の見送りという判断に至った理由には、一定の合理性もあると考えられるが、一方で、平成29年度末までに固定資産台帳の整備等の新公会計制度への対応が求められているなど、時代の変化に伴う新たなシステム需要が見込まれている。</p> <p>現行システムに対する関係部署の課題意識も高まっているとのことなので、部署間での役割分担を明確化したうえで、新公会計制度の新基準を踏まえ、他自治体の事例を参考としつつ、期間を定めて早急に整備方針を示し、財務会計を中心としたシステム構築を行うこと。また、要求仕様の作成に当たっては、予算計上等の対応を急ぐあまり大雑把なものとならないよう、関係部署と十分に協議・調整しつつ進めること。</p> <p>なお、費用対効果については、システムの初期導入費用、維持管理費により左右されるため、これらの費用抑制策に関しても情報収集を継続することが肝要である。</p>				

改革項目	統合型GISの活用推進		ヒアリング	H23・H25
改革主管課	情報システム課、まちづくり推進課		項目 No.	10-20-110
改革内容	統合型GIS（地理情報システム）の活用を推進し、事務処理の効率化と市民サービスの向上を図ります。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
B：一部実施	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>庁内アンケートの結果を踏まえ、統合型GISの更なる活用推進のための具体的方策や新規利用業務の優先順位について、早急に調整会議等で検討するとともに、今後は通常業務における統合型GISの利用を促進し、政策立案への活用や、外部公開を含めた市民サービスの向上を図ること。</p> <p>また、潜在利用ニーズを抱えている部署への活用推進のため、従来型の庁内会議による検討とともに、情報システム課がリーダーシップを発揮できる体制の構築も進めること。</p>				

改革項目	指定管理者制度導入基本方針の見直し	ヒアリング	H25
改革主管課	行政経営課	項目 No.	20-10-010
改革内容	指定管理者制度について、より公平性・効率性を考慮した中で積極的な推進を図るため、基本方針を見直します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>平成26年6月1日時点では実施準備中であったが、7月30日には基本方針として「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」が策定されている。</p> <p>今後は、施設の特性に応じた最適な管理運営形態の検討を前提として、関係部署との協議を深めた上で、各施設における制度導入の意義について再検証を行い、制度を導入する場合には、本指針に基づき着実な実施を図ること。</p>			

改革項目	〔指定管理者制度の導入〕文化会館	ヒアリング	H25
改革主管課	文化会館	項目 No.	20-10-020
改革内容	文化会館に指定管理者制度を導入します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>指定管理者制度導入の効果について、コスト分析とニーズ分析を適切に行うとともに、地域文化の拠点として、将来にわたり文化会館がいかなる役割を果たすべきかを早急に明らかにし、指定管理者制度導入の是非を含めて施設価値をより高めるための方策を抜本的に検討すること。</p> <p>なお、検討に当たっては、カルチャーパーク再編整備構想や公共施設再配置計画などを踏まえつつ、先入観にとらわれず、運営改善や公民連携により期待される新たなサービスの可能性を追求すること。</p> <p>また、「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を踏まえた、使用料算定方法及び減免制度の見直し等の影響についても十分に検討すること。</p>			

改革項目	〔指定管理者制度の導入〕表丹沢野外活動センター	ヒアリング	H25・H26
改革主管課	こども育成課	項目 No.	20-10-030
改革内容	表丹沢野外活動センターに指定管理者制度を導入します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	D：改革内容見直し	D：改革内容見直し
外部評価意見			
<p>指定管理者制度導入による経費削減は見込めないなど、制度導入によるメリット・デメリット等の分析結果を踏まえ、直営管理を継続するという主管課の判断には、一定の合理性があると考えられる。</p> <p>仮に、当面は引き続き直営管理を行うとしても、管理運営のあり方を早急に見直し、目標効果額の達成に向けた具体的な施策や時期を示し、検討すべきである。</p> <p>その一環として、「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」との整合を図り、施設収入の増加策について検討することが必要である。</p> <p>また、本施設を通じた地域連携や人材の発掘・育成のノウハウに関する効果を具体的に検証し、これらの強みを活かして、施設の魅力や価値を向上させる施策を一層強化し、利用者数の増加を図るべきである。</p> <p>なお、直営管理を一定期間継続した後は、改めて最適な管理運営方法について検証を行うこと。</p>			

改革項目	〔指定管理者制度の導入〕スポーツ施設 (総合体育館、おおね公園)	ヒアリング	H25
改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	20-10-040
改革内容	総合体育館、おおね公園に指定管理者制度を導入します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>過去の制度導入の総括を踏まえ、スポーツ施設でどのような施設価値を市民に提供するのにかについて庁内で十分に検討し、制度導入の是非を判断すること。</p> <p>指定管理者制度を導入する場合、公益法人化したスポーツ振興財団の活動領域にも影響を及ぼすため、当該団体の役割を再整理する必要がある。</p> <p>なお、検討に当たっては、カルチャーパーク再編整備構想や公共施設再配置計画などを踏まえつつ、先入観にとらわれず、運営改善や公民連携により期待される新たなサービスの可能性を追求すること。</p> <p>また、「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を踏まえた、使用料見直し等の影響についても十分に検討すること。</p>			

改革項目	〔指定管理者制度の導入〕弘法の里湯		ヒアリング	H26
改革主管課	観光課		項目 No.	20-10-050
改革内容	弘法の里湯に指定管理者制度を導入します。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
C：実施準備中	D：遅れている	D：改革内容見直し	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>本施設を鶴巻温泉地区のまちづくり活性化の拠点と位置づけ、公設ならではのホスピタリティなど、民間同種施設とは異なる視点をもって運営していきたいという主管課の考えに、一定の合理性があることは理解できる。</p> <p>しかし、現時点で安定的な集客と収入があり、民間事業者の参入可能性も大きい施設と判断されることから、公設公営で維持することによる効果の把握と検証をより厳格に行う必要性が高いと考えられる。具体的には、公設公営の必要性の根拠とする「観光」「地域産業の振興」「市民の健康増進」に関する効果測定を行うなど、集客数と施策効果の関係性について常に注視することが重要である。</p> <p>その結果を踏まえ、本施設の集客力の高い今のうちに、民間ノウハウの活用を視野に入れ、指定管理者制度の導入について再検証するとともに、人件費を含めた特別会計（独立採算）の概念導入をはじめ、施設の経営責任と費用対効果をより明確化できる方向性についても検討し、事業体質の強化と目標効果額の着実な達成を図ること。</p>				

改革項目	公民連携による幼稚園サービスの充実		ヒアリング	H25・H26
改革主管課	教育総務課		項目 No.	20-30-020
改革内容	住民ニーズに沿った幼児教育サービスを提供するとともに、中長期的に財政負担を抑制するため、公立幼稚園14園体制のあり方を見直します。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>平成27年4月に施行が予定されている子ども・子育て新制度の内容が明らかになる中、市内各地域での事情（住民要望等）は複雑であり、幼児教育サービスに多様な対応が求められている。特に、幼稚園の就園率の低下、将来の利用者ニーズの変化や統廃合の可能性、幼小中の一貫教育への展開など今後想定される課題を考えると、長期的な視点に立った対応策を、早急に明らかにすべきである。</p> <p>そのためには、このほど「公立幼稚園あり方検討委員会」から提言された「秦野市公立幼稚園のあり方について」を尊重する中で、幼稚園サービスの充実を図る必要がある。</p> <p>また、その質的充実を財源的にも裏付けのある施策とするため、公立幼稚園・こども園の適正配置を進めるとともに、公立幼稚園の存置、認定こども園化、私立こども園化等、各園の今後のあり方に即したサービスの充実方法と手順を盛り込んだ実施計画を定め、着実な推進を図ること。</p>				

改革項目	スポーツ施設の有料広告の掲載	ヒアリング	H24・H25・H26
改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	30-20-040
改革内容	スポーツ施設に有料広告を設置し、歳入の増収を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>スポーツ関連施設への有料広告の掲載に関しては、現状では有効な方策が見出せていないため、早急に従来の対応方針を改め、実施スケジュールを見直すべきである。</p> <p>有料広告の掲載募集に対しては、主管課の積極性と情報収集能力の向上が求められる。今後は有料広告という商品を売るという意識を持つとともに、既存施設を活用した広告掲載にとらわれず、ネット社会における広告情報の提供のあり方についても検討すべきである。</p> <p>また、収入の側面からは、平成 25 年度の検討で有効とされたネーミングライツの効果額について提示するとともに、有料広告料の効果額について、ニーズ調査を踏まえて現在の価格設定水準が妥当なものかどうか、確認・検証することが必要である。費用対効果については、広告料収入のみではなく、本事業に要する職員の人件費等の間接費用を考慮に入れること。</p> <p>なお、財源確保の統轄部署を定めて推進体制を強化し、市全体としての方針を定めるとともに、広告代理店のノウハウを活用することを検討すること。</p>			

改革項目	下水道施設への有料広告の掲載	ヒアリング	H25
改革主管課	下水道総務課	項目 No.	30-20-050
改革内容	下水道施設に有料広告を設置し、歳入の増収を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>下水道施設は国庫補助対象施設であるため、施設の目的外使用に当たっては、国の承認と国庫補助金の一部返納が求められる。一方で、国庫補助金により建設された施設については、補助金適正化法の規制緩和が進められているため、こうした国の動向を考慮し、ニーズ調査を行った上で、今後も広告掲載の可能性を継続して検討すること。</p> <p>なお、下水道事業受益者負担金用封筒への広告掲載については、広告料と当該事業に係る職員人件費等を比較してメリットが見込めなければ、当該媒体への有料広告の掲載をやめることも選択肢に含めて検討すること。</p> <p>検討から既に3年以上が経過しているため、よりスピード感を持って対応すること。</p>			

改革項目	幼稚園保育料・入園料の適正化		ヒアリング	H26
改革主管課	教育総務課		項目 No.	30-30-020
改革内容	幼稚園費に占める保育料収入の割合は、20%台前半と低く、長期にわたっていることから、算定方法を見直し、保育料、入園料の適正化を図ります。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>子ども・子育て新制度により国から示された公定価格や利用者負担基準額と、現行保育料との乖離が大きいため、調整の難しさが現実問題として挙げられるが、適正な保育料の算定に当たっては、子育て世代の収入を十分に勘案するとともに、その妥当性について、園児の保護者のみならず、より多くの納税者（市民）に対して分かりやすく説明し、理解を得る必要がある。</p> <p>具体的には、統合保育、幼小中一貫教育、地域との連携という、秦野市の公立幼稚園ならではの幼児教育サービスにかかる公費負担と、利用者負担の割合を「見える化」し、保育料・入園料の適正化の十分な説明材料とすること。</p>				

改革項目	スポーツ施設使用料の適正化		ヒアリング	H24・H25・H26
改革主管課	スポーツ振興課		項目 No.	30-30-030
改革内容	管理運営費における算定方法を見直し、使用料の適正化を図ります。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
B：一部実施	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>現在、全庁的に進められている「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」を踏まえ、改定が先行実施された陸上競技場の料金水準の再検証も含め、市民理解を得ながら料金改定を進めること。</p> <p>なお、方針策定後、地域実状等に即した使用料の適正化が図られるよう、事前に施設利用状況やコスト情報の把握に努めておくことが肝要である。</p>				

改革項目	スポーツ広場の有料化		ヒアリング	H24・H25・H26
改革主管課	スポーツ振興課		項目 No.	30-30-040
改革内容	スポーツ広場について、利用団体との調整を図りつつ、管理運営費を算定根拠に適正な受益者負担を導入します。			
実施状況	進行状況		今後の進め方	
	自己評価		内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている		C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見				
<p>スポーツ広場は6箇所あるが、このうち、なでしこ広場は国庫補助による下水道事業用地であるため有料化には制約があり、残り5箇所に関しても、利用者は子どもたちが中心で、広場の雑草取りなどを自主的に行っているため、協力金などの徴収が難しいとのことである。</p> <p>こうした状況を踏まえ、今後の維持管理のための財源を受益者負担で賄うべきか否かについて、早急な判断が求められる。</p> <p>そのうえで有料化を進めるのであれば、「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」と整合させながら、スポーツ広場のコスト情報を利用団体へ十分に周知する期間を設け、有料化への理解を慎重に深めるとともに、実施スケジュールを再設定することが必要である。</p>				

改革項目	施設使用料等の算定基準の見直し		ヒアリング	H25
改革主管課	公共施設再配置推進課		項目 No.	30-30-060
改革内容	施設の利用における受益に応じた負担、実使用状況に応じた使用料算定、時間帯別料金制度の導入、歳出削減効果の利用者への還元など、使用料等に関する算定基準を見直し、適正化を図ります。			
実施状況	進行状況		今後の進め方	
	自己評価		内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている		C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見				
<p>「公共施設の利用者負担の適正化に関する方針」の策定に当たっては、公平な受益者負担と利用者負担増のバランスに配慮し、慎重な検討が求められる。特に、子どもが中心に利用する施設については特段の配慮が必要である。そのため、公共施設の利用状況を細かく分析し、減免制度を含めて広く情報を開示し、市民の意見を聞きながら、市民に対して納得性のある使用料の基準を設定すること。</p> <p>また、今後、本方針に基づき新たな使用料を算出する施設所管課のサポートや、同種の施設間での使用料設定の調整等を着実に進め、目標効果額の達成に努めること。</p>				

改革項目	公共下水道接続の促進	ヒアリング	H24
改革主管課	下水道総務課	項目 No.	30-30-100
改革内容	公共下水道接続可能区域であるにもかかわらず、未接続があることから、面整備費用を回収するとともに、接続済家庭との負担の公平性を確保するため、水洗化普及嘱託員による訪問データや未接続理由の把握・分析により戸別訪問体制の見直しを図り、公共下水道への接続を促進し、下水道使用料の増収を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	B：概ね計画どおり	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>既供用開始区域における未接続世帯の切替率は目標を達成できているが、新規供用開始区域における水洗化率についても目標を達成できるよう、引き続き普及活動等を推進すること。</p> <p>特に、新規供用開始区域については、目標水洗化率の達成を前提に、より費用対効果を高める手法を検討するとともに、目標効果額の達成に努めること。</p>			

改革項目	施設予約システムの充実	ヒアリング	H24・H25・H26
改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	50-20-020-②
改革内容	施設予約システム（インターネット、各施設の利用者用情報パソコン）で予約ができる施設の増加を検討します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>立野庭球場については、施設予約システムの導入実施スケジュールと工程の具体化を図り、スピード感を持って取組むとともに、なでしこ広場については、有料化の検討と歩調を合わせ検討を進めること。</p> <p>なお、システムの設計に当たっては、既存システムの活用を基本とし、過大な初期投資や維持管理費がかからぬよう十分注意する必要がある。</p> <p>また、利用者が地域住民に限定されるスポーツ広場、学校開放等については、投資に見合った効果が見込めないため、費用対効果について精査し、システム化の必要性を早急に明らかにするとともに、既存のアナログ手法を効率化して活用することも検討し、市民の利便性の向上と利用状況の把握の両立に一層努めること。</p>			

改革項目	提案型協働事業の創設		ヒアリング	—
改革主管課	市民自治振興課		項目 No.	60-10-020
改革内容	地域における課題の解決や市民サービスの向上を図り、市民のニーズに応えるため、市民活動団体から団体の特性を生かした事業を提案してもらい、その団体と市が協働して行う提案型共同事業を創設します。			
実施状況	進行状況	今後の進め方		
	自己評価	内部評価	外部評価	
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化	
外部評価意見				
<p>平成27年度の制度創設に向け、提案事業の庁内需要の確認、対象事業の精査・決定を早急に進めるとともに、先進自治体の事例を参考に効果的かつ発展的な事業となるよう、関係団体及び関係課等との調整を着実に進めること。</p> <p>また、進捗状況の把握のため、対象事業数等の数値目標、対象事業の具体例、具体的な実施スケジュール等をシートに記載すること。</p>				

4 改革の進行状況と課題について

今回の評価において、「観光地の公衆トイレ等へのチップ塔設置」の1項目が「改革終了（継続監視）」となるとともに、一般会計における累積効果額は、目標額を上回っていることから、行革推進の取組みは一定の成果を上げている。

一方、前回の評価と同様、今後の進め方に関して「進行強化」とした項目が多くあげられた。その中には、課題を抱えつつも改革実現に向けて漸進しているものも存在するが、多くの項目において阻害要因となっている問題・課題の的確な把握が必要であったり、改めて改革内容の見直しが求められるものなど、確実な改革推進に向けた更なる取組みが必要である。

この行革プランも4年目を迎え、改革項目に関わる主管課には、内部評価、外部評価で指摘された改革の方向性や改革の方法・手順等を踏まえ、問題解決に向け主体的姿勢を一層強化し、改革の実現を目指すことを強く求めたい。

(1) 実施状況・今後の進め方について

86項目の実施状況は、「全部実施」と「一部実施」を合わせて63項目（73.3%）となっており、概ね順調に着手されている。

ただし、外部評価による今後の進め方の判定は、86項目のうち、「進行強化」が27項目（31.4%）、「改革内容見直し」が1項目（1.2%）で、これらの合計は全体の約3分の1を占める。そのため、内部評価、外部評価の指摘を踏まえ、改革の着実な実施を図ること。

(2) 効果額の達成状況について

一般会計については、「職員数の適正化」、「業務の民間委託化」、「市税の徴収率の向上」等を中心に目標額を大きく上回る効果額を達成している。ただし、「受益者負担の適正化」、「施設の統廃合」については、目標額を大きく下回っており、課題が残る。これらは利害関係者の合意形成が必要とされ、改革実現までに時間を要するが、効果額達成を確実にするため、課題把握を的確に行い、当初の計画を実現すること。

特別会計等については、「国民健康保険税の徴収率の向上」等の改革を中心に目標額を上回る効果額を達成している。ただし、上下水道に係る改革は、進捗が図られているものの効果額は未達成であるため、引き続きその達成に努めること。

公共施設再配置計画については、「施設使用料等の見直し」、「施設統合による市有地の売却」等が進んでおらず効果額として表れていないため、目

標額を大幅に下回っている。これは、一般会計の場合と同様、利害関係者の合意形成を必要とする等の理由からの進捗の遅れとみられるが、主管課の推進体制の更なる強化により、効果額の達成を目指すこと。

なお、効果額の達成状況について、今後の見通しを把握するため、達成・未達成の状況を項目別に分析し、その結果を図化するなど、進捗状況の相互比較を可能とすること。

(3) 改革に対する職員の意識改革について

主管課によっては、毎年、改革が進まないことの原因として同様の説明を行うなど、問題解決に向けた取組み不足が感じられることもあり、行財政改革に対する姿勢の停滞や硬直化がみられる。

特に、従来 of 事業を行っていけば問題はないとする姿勢も散見され、先駆的に問題解決に取り組もうとする意欲が足りない。また、複数の課が主管課となっている項目については、各主管課の責任や関係課との協力姿勢が希薄に感じられる。

したがって、主管課においては、改革の意義を再度確認し、主体的かつ先駆的に現状を改革するといった姿勢を強め、更に地方自治を担う主体として、秦野市職員一人ひとりが自覚を持つこと。

(4) 改革効果・阻害要因の検証について

進行管理シートには、改革内容とともに、その効果額や進捗状況等が記載されている。それらは当初設定した改革内容が計画どおり進捗し、想定した効果が上がったどうかについて、検証可能な内容となっていなければならない。

計画どおり進捗していない場合、その阻害要因は何かを分析し、進行管理シートに明らかにし、また阻害要因が明らかになった場合は、庁内で課題を共有する必要がある。こうした取組みにより、主管課だけでは対応策が見出せない課題について、他部門からの助言で進展を図ることも必要である。

なお、費用対効果を検証するため、改革に要する人件費等も含めた行政のフルコストと効果額の未達成要因を明らかにし、進行管理シートへ記載すること。

(5) 改革内容の見直しについて

本プランの計画期間は5か年であるが、各改革項目については、5か年をかけてじっくり取り組めばよいというものではない。社会状況の変化は急速であるため、可能な限り早期に対応し、改革が実現されることが望ましい。

こうした点から考えると、改革の進捗が鈍化し、前年度から大きな変化が見られない事業に対しては、計画期間中であっても事業そのものの抜本的な見直しを図る必要がある。

特に、取組みの開始から事業効果が生まれるまでの時間が長期化し、投入する事業費、人件費が過大になる場合には、費用対効果の再検証を行い、見直しの根拠を明確に示した上で、効果額目標を見直すこと。

また、見直しの精度向上を図るため、主管課だけに任せるのではなく、全庁的な立場からの内部評価と外部評価で提示された意見やアイデアを積極的に導入し、その活用を図ること。

5 今後の行革推進に向けての提言

今後の生産年齢人口の減少により見込まれる市税収入の減少、高齢化の進行に伴う社会保障経費等の増加、さらには子育て・教育環境の充実、震災対策など、多様化かつ拡大化する施策需要に対し、一層の行財政改革が求められる。そのため、今後も全庁をあげ改革の推進強化を図ること。

最後に、今後の行財政改革に向け、本調査会からの提言をまとめておく。

(1) 計画期間の見直しについて

現在のプランは計画期間を5か年としているが、急激な社会変動や市民ニーズの変化、国などによる各種制度の見直しなどを勘案すると、5か年計画では機動力を生かした行政対応が難しい。したがって、今後の行革推進に当たっては、そのスケジュールが具体的に主管課にイメージ可能となるよう、計画期間の見直し検討（例えば、5か年を3か年にするなど）が望ましい。

こうした短期集中による計画期間の設定により、主管課は危機意識を高め、課題解決に向けた対策の早期立案とその実行への取組み強化が期待できる。

(2) 実効性の確保について

改革の実効性を確保するためには、第1に、目標設定の妥当性が重要である。特に、改革の内容により、利害関係者の合意形成に時間を要する場合、達成までの目標期間を柔軟に設定すること。

第2に、PDCAサイクルを効果的に機能させるため、職員は、当該年度の課題と対策や、効果を生み出すために必要な事業費・人件費等の行政コストを含めた、費用対効果を意識すること。

第3に、目標とする改革内容や効果額については、その進捗に大幅な遅れがみられる場合、計画期間中であっても費用対効果を明確に示したうえで、見直しを図ること。

(3) 取り組むべき改革内容について

今後の行革推進に当たり、現在のプランの柱立ては基本的に踏襲すべきと考えるが、重点的に取り組むべき改革内容を次に示す。

ア 市民への説明責任の強化と協働の推進

今後の行革推進に当たっては、改革の必要性、財政面での効果、実績の明示など、市民にわかりやすく説明すること。

特に市民理解のための説明と情報提供をきめ細かく行い、地域社会が抱える課題に対し、例えば、子育てや高齢者、更には障がい者への支援強化、あるいは災害時での安全社会（相互支援体制）の構築等、市民の参加意識を高め、市民協働を推進することが重要である。

なお、こうした協働推進に向け、市民と行政が相互連携を強めるための意識改革、人材育成、組織体制づくりが求められる。

そのための財政支援のあり方を含め、これからの地域自治における重点目標とすること。

イ 人口減少対策

全国的に人口減少社会を迎える中、政府においては「地方創生」と称して人口減少対策に力を入れつつあり、予算措置、規制緩和などが見込まれている。

これは秦野市においても例外ではなく、今後の行革推進に当たっては、政府の政策動向を睨みつつも、将来を見据えた人口減少対策に先駆的に取り組むこと。

ウ 公共施設再配置計画の推進

公共施設再配置計画は、秦野市の行政改革の柱の中軸であり、秦野市の取組みは全国の自治体等からも非常に注目されている。しかしこの再配置計画は、一朝一夕には進まないため、これまでの成果を踏まえ、引き続き市民等との対話を重ね、先進自治体として、その時々課題に取り組むこと。

この場合、再配置計画の継続的な推進に当たっては、職員一人ひとりがその理念を十分認識し、実行に向け、主管課の取組姿勢はもとより再配置計画主管部局との連携を強化し、更には市長の強力なリーダーシップにより、組織の総力と職員力を挙げて取り組むこと。

エ 業務委託の推進

従来から取り組んでいる業務委託の推進については、ごみ収集、給食調理業務等において、効果がみられる。

今後も計画的に民間委託を推進し、受託業者の業務遂行状況等の評価を的確に実施し、より一層のサービス向上を図ること。

また、これまで常勤一般職職員が担ってきた業務については、包括委託化等、委託範囲の拡大も含め新たな委託化の検討を進めること。

なお、推進に当たっては、常に対象業務を精査し、庁内の政策方針や行政が担うべき業務機能との乖離が生じないように十分留意すること。

オ 給付型サービスの見直し

今後の行革推進に当たっては、公共施設再配置計画といったハードウェア面での改革に加え、ソフトウェア面の改革も一層の推進が必要である。

具体的な方策の一つとして、給付型サービスの見直しが挙げられる。特に、市の各種補助金等（助成金・奨励金を含む。）については、その目的や波及効果を精査し、支援の適正化の視点から、改革に取り組むこと。

「新はだの行革推進プラン」実施状況・外部評価結果一覧 [平成26年6月1日現在]

自己評価 (進行状況)	A:計画どおり	改革実施又は実施準備が計画どおり進行し、効果額が目標額以上の場合
	B:概ね計画どおり	A、C、D以外の場合
	C:やや遅れている (効果額未達成)	I 改革実施が遅延(6か月未満)又は実施準備が遅延(1項目)し、効果額が目標額の90%以上100%未満の場合 II 次の①又は②のいずれかに該当する場合【①改革実施が遅延(6か月以上)又は実施準備が遅延(2項目以上)、②効果額が目標額の90%未満】
	D:遅れている	改革実施が遅延(6か月以上)又は実施準備が遅延(2項目以上)、効果額が目標額の90%未満の場合
内部評価・外部評価 (今後の進め方)	A:改革終了/継続監視	計画していた改革を全て実施している項目(今後も効果額を把握していく項目は「継続監視」) I 改革実施に向けた取組が予定どおりに進んでいる項目
	B:現状推進	II 改革を全部実施しているが、今後も取組を推進していく必要がある項目
	C:進行強化	I 改革実施に向けた取組が遅れている項目 II 一部改革を実施しているが、今後はさらに取組を強化すべき項目
	D:改革内容見直し	状況の変化等により改革内容(改革実施のための取組内容を含む)を見直すべき項目
	E:見送り	状況の変化等により改革を見送るべき項目
効果額	“—”は、効果額が明確に見込めないもの 【 】書きは、公共施設再配置計画の関係事業に充てる予定のもの ※合計には算入していません。 ()書きは、特別会計内での効果額などで一般会計の財政推計による不足額の補てんに反映できないもの ※合計には算入していません。	
公施	公共施設再配置計画に掲載している項目	
網掛けの改革項目	前回までの外部評価で「改革終了」となった項目(改革終了又は継続監視)	

(単位:千円)

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度		公施	実施状況	進行状況 自己評価	今後の進め方		累積効果額(H23~H25)	
			H23:H24:H25:H26:H27					内部評価	外部評価	目標	実績
1【合わせる】身の丈に合わせた行政経営の推進										151,216	281,039
(1) 公共施設再配置計画の推進										11,664	9,413
西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	10-10-010	教育総務課 生涯学習課 公共施設再配置推進課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎		○	C	D	C	C:進行強化	[0]	[0]
保健福祉センター内への郵便局誘致	10-10-020	地域福祉課 戸籍住民課 公共施設再配置推進課	◎		○	A	-	-	-	[12,000]	[2,745]
児童館の機能移転・地域への譲渡	10-10-030	こども育成課 公共施設再配置推進課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎		○	B	C	C	C:進行強化	[6,000]	[2,919]
老人いこいの家の地域への譲渡	10-10-040	高齢介護課 公共施設再配置推進課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎		○	C	C	C	C:進行強化	[3,000]	[0]
自治会館の開放型への誘導	10-10-050	市民自治振興課 公共施設再配置推進課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎		○	C	C	C	C:進行強化	[△ 6,000]	[0]
放置自転車保管場所の適正配置	10-10-060	くらし安全課	◎		○	C	D	C	C:進行強化	△ 3,242	7,922
弘法の里湯の利用者増加策の推進	10-10-070	観光課	◎ ◎		○	B	C	B	B:現状推進	[△ 58,000]	[△ 77,739]
はだのこども館による機能補完	10-10-080	こども育成課 公共施設再配置推進課	◎		○	B	D	C	C:進行強化	[△ 30,000]	[△ 11,441]
曾屋ふれあい会館の廃止	10-10-090	生涯学習課 公共施設再配置推進課		◎	○	C	C	C	C:進行強化	[0]	[0]
なでしこ会館(貸館部分)の廃止	10-10-100	生涯学習課 公共施設再配置推進課	◎		○	A	-	-	-	14,906	1,491
公共施設建替・修繕基金の設置	10-10-110	公共施設再配置推進課	◎		○	C	D	C	C:進行強化	-	-
公共施設の管理運営内容の見直し	10-10-120	公共施設再配置推進課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎		○	B	D	C	C:進行強化	[20,000]	[0]
(2) 行政経営システムの見直し										139,552	271,626
職員数の適正化	10-20-010	行政経営課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎ ◎			B	A	B	B:現状推進	139,552	271,626
公共施設を一元的にマネジメントする組織の設置	10-20-020	行政経営課	◎		○	A	-	-	-	-	-
債権回収業務を一元的に管理する組織の設置	10-20-030	行政経営課	◎			A	-	-	-	-	-
スポーツ振興事務の市長部局への移管	10-20-040	行政経営課	◎			A	-	-	-	-	-
幼稚園・保育園・こども園の所管部署の一元化	10-20-050	行政経営課		◎		C	D	C	C:進行強化	-	-
下水道部と水道局の組織統合	10-20-060	下水道総務課 水道業務課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎			C	A	B	B:現状推進	-	-
小学校長と幼稚園長の併任の拡大	10-20-070	教育総務課	◎	◎		B	D	C	C:進行強化	-	-
行政評価の充実	10-20-080	行政経営課 企画課	◎			A	A	B	B:現状推進	-	-
人事評価制度の見直し	10-20-090	人事課	◎			B	A	B	B:現状推進	-	-
ICT(情報通信技術)の活用	10-20-100	情報システム課	◎			C	D	C	C:進行強化	-	-
統合型GISの活用推進	10-20-110	情報システム課 まちづくり推進課	◎			B	D	C	C:進行強化	-	-

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度				公 施	実 施 状 況	進行状況			今後の進め方		累積効果額(H23~H25)	
			H23:H24	H25	H26	H27			自己 評価	内部 評価	外部 評価	目標	実績		
2【委ねる】民間委託等の推進												151,694	351,905		
(1) 指定管理者制度の推進															
指定管理者制度導入基本方針の見直し	20-10-010	行政経営課	◎					C	D	C	C	C:進行強化	-	-	
文化会館	20-10-020	文化会館		◎				O	C	D	C	C:進行強化	[0]	[0]	
表丹沢野外活動センター	20-10-030	こども育成課		◎				O	C	D	D	D:改革内容見直し	[0]	[0]	
スポーツ施設(総合体育館、おおね公園)	20-10-040	スポーツ振興課 公園課		◎				O	C	D	C	C:進行強化	[0]	[0]	
弘法の里湯	20-10-050	観光課		◎				O	C	D	D	C:進行強化	[0]	[0]	
(2) 業務委託の推進等												131,694	332,727		
自動車運転業務の民間委託等の推進	20-20-010	財産管理課 秘書課 議会事務局	◎						B	C	B	B:現状推進	9,730	8,606	
ごみ収集業務の民間委託等の推進	20-20-020	清掃事業所	◎	◎	◎				B	A	B	B:現状推進	28,633	103,346	
学校業務員業務の民間委託等の推進	20-20-030	教育総務課	◎		◎			O	A	A	B	B:現状推進	37,015	57,214	
給食調理業務の民間委託等の推進	20-20-040	学校教育課	◎	◎				O	A	-	-	-	44,673	131,825	
上下水道料金業務の包括的な民間委託化	20-20-050	水道業務課 下水道総務課	◎						A	-	-	-	(155,502)	(105,526)	
図書館業務の民間委託拡大	20-20-060	図書館		◎				O	A	-	-	-	4,200	23,663	
広畑ふれあいプラザの運営方法の見直し	20-20-070	高齢介護課	◎						A	-	-	-	7,443	8,073	
(3) 民営化の推進												20,000	19,178		
地域活動支援センターひまわりの民営化	20-30-010	障害福祉課	◎	◎				O	A	-	-	-	20,000	19,178	
公民連携による幼稚園サービスの充実	20-30-020	教育総務課			◎			O	C	D	C	C:進行強化	[0]	[0]	
3【量る】「入るを量る」施策の推進												404,490	1,203,747		
(1) 未収金対策の強化												252,273	659,686		
徴収率の向上(市税)	30-10-010	債権回収課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	261,502	614,060	
徴収率の向上(国民健康保険税)	30-10-020	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	(134,706)	(372,310)	
未収金徴収の一元化(税外)	30-10-030	債権回収課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	25,081	69,319	
コンビニ収納の導入(市税等)	30-10-040	市民税課(債権回収課)	◎						A	-	-	-	△ 34,310	△ 23,693	
コンビニ収納の導入(上下水道料金)	30-10-050	水道業務課 下水道総務課	◎						A	-	-	-	(△ 3,000)	(△ 7,142)	
口座振替の加入促進(市税及び国民健康保険税)	30-10-060	市民税課(債権回収課)	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	-	-	
(2) 財産の有効活用												2,746	450,933		
市有地活用方針の策定	30-20-010	財産管理課	◎						A	A	B	B:現状推進	-	446,516	
低・未利用地の有効活用	30-20-020	財産管理課 公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	O	B	C	B	B:現状推進	[240,000]	[0]	
公共施設への自動販売機設置に係る競争入札の導入	30-20-030	財産管理課	◎	◎	◎	◎	◎		B	A	B	B:現状推進	648	1,105	
スポーツ施設への有料広告の掲載	30-20-040	スポーツ振興課	◎						C	D	C	C:進行強化	1,368	0	
下水道施設への有料広告の掲載	30-20-050	下水道総務課		◎					B	D	C	C:進行強化	(164)	(50)	
引き取りのない放置自転車の売却処分	30-20-060	くらし安全課	◎						A	-	-	-	580	1,789	
観光地の公衆トイレ等へのチップ塔設置	30-20-070	観光課	◎	◎					A	A	A	A:継続監視	150	1,523	
(3) 受益者負担の適正化												149,471	93,128		
放課後児童ホーム利用料の新設	30-30-010	保育課	◎					O	A	-	-	-	54,000	74,184	
幼稚園保育料・入園料の適正化	30-30-020	教育総務課		◎					C	D	C	C:進行強化	38,568	0	
スポーツ施設使用料の適正化	30-30-030	スポーツ振興課	◎						B	D	C	C:進行強化	34,000	466	
スポーツ広場の有料化	30-30-040	スポーツ振興課	◎					O	C	D	C	C:進行強化	4,040	0	
文化会館使用料の適正化	30-30-050	文化会館				◎			C	D	B	B:現状推進	0	0	
施設使用料等の算定基準の見直し	30-30-060	公共施設再配置推進課	◎		◎			O	C	D	C	C:進行強化	[35,392]	[0]	
公民館自主事業の参加者負担の見直し	30-30-070	生涯学習課	◎						A	-	-	-	3,420	663	
上下水道料金減免の見直し	30-30-080	生活福祉課	◎						A	-	-	-	15,443	17,815	
水道料金の適正化	30-30-090	水道業務課	◎						A	-	-	-	(1,194,658)	(1,090,027)	
公共下水道接続の促進	30-30-100	下水道総務課	◎						B	B	C	C:進行強化	(37,677)	(21,228)	

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度			実施状況	進行状況 自己評価	今後の進め方			累積効果額(H23~H25)		
			H23:H24:H25:H26:H27	実施	実施			内部評価	外部評価	目標	実績		
4【制する】「出づるを制する」改革の実行											1,122,682	1,345,289	
(1) 職員給与等の削減											346,143	443,260	
特別職給与の減額	40-10-010	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	10,017	17,142
一般職給与の見直し	40-10-020	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	293,790	347,866
職員手当の見直し	40-10-030	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	42,336	78,252
(2) 特別会計の改革											596,652	711,744	
下水道事業特別会計繰出金の削減	40-20-010	下水道総務課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	378,262	393,770
国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	40-20-020	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	218,390	317,974
国民健康保険レセプト点検の強化	40-20-030	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎	B	C	B	B:現状推進	(302,075)	(263,635)
(3) 福祉サービス等の見直し											130,970	89,141	
重度障害者医療費助成事業の見直し	40-30-010	障害福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	67,602	27,405
在宅重度障害者等福祉タクシー等助成事業の見直し	40-30-020	障害福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	21,556	22,429
私立幼稚園就園奨励費の見直し	40-30-030	学校教育課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	9,768	8,935
敬老事業(敬老祝金)の見直し	40-30-040	高齢介護課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	32,044	30,372
(4) 外郭団体等の見直し											19,816	13,839	
秦野市文化会館事業協会	40-40-010	文化会館	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	15,000	1,303
(社)秦野市シルバー人材センター	40-40-020	高齢介護課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	2,916	8,514
(社)秦野市観光協会	40-40-030	観光課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	1,900	4,022
(財)秦野市スポーツ振興財団	40-40-040	スポーツ振興課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	-	-
(5) 歳出の削減											29,101	87,305	
職員福利厚生団体のあり方の見直し	40-50-010	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	B	B	B	B:現状推進	13,830	12,592
市債の繰上償還による公債費負担の軽減	40-50-020	財政課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	3,175	3,175
補助金・交付金の削減	40-50-030	財政課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	-	60,407
大地震発生時の通信方法の見直し	40-50-040	防災課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	4,491	3,984
労働者住宅資金利子補助金の休止	40-50-050	商工課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	7,560	7,102
消防車両の更新年限の見直し	40-50-060	消防総務課(警防対策課)	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	(30,000)	(30,045)
市が加入する団体への負担金の廃止	40-50-070	財政課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	45	45
5【改める】職員の意識改革と市民サービスの向上											-	-	
(1) 職員の意識改革											-	-	
(全て再掲項目)											-	-	
(2) 市民サービスの向上											-	-	
窓口サービスの充実	50-20-010	窓口関係課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	-	-
施設予約システムの充実	50-20-020-①	生涯学習課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	-	-
	50-20-020-②	スポーツ振興課	◎	◎	◎	◎	◎	C	D	C	C:進行強化	-	-
公立幼稚園・保育園のこども園化	50-20-030	教育総務課 保育課	◎	◎	◎	◎	◎	C	A	B	B:現状推進	[0]	[0]
6【共に進める】市民等との協働・連携の推進											-	-	
(1) 市民等との協働・連携の推進											-	-	
提案型協働事業の創設	60-10-020	市民自治振興課	◎	◎	◎	◎	◎	C	C	C	C:進行強化	-	-

【進行管理の総括(平成26年6月1日現在)】

実施状況	A: 全部実施		B: 一部実施		C: 実施準備中		D: 見送り		計			
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合		
実施状況	36	(42%)	27	(31%)	23	(27%)	0	(0%)	86	(100%)		
自己評価 (進行状況)	A: 計画どおり		B: 概ね計画どおり		C: やや遅れている		D: 遅れている		計			
	20	(37%)	2	(4%)	9	(17%)	23	(42%)	54	(100%)		
内部評価	A: 改革終了/継続監視		B: 現状推進		C: 進行強化		D: 改革内容見直し		E: 見送り		計	
	1	(2%)	25	(46%)	26	(48%)	2	(4%)	0	(0%)		54
外部評価	1	(2%)	25	(46%)	27	(50%)	1	(2%)	0	(0%)	54	(100%)
プラン全体	33	(39%)	25	(29%)	27	(31%)	1	(1%)	0	(0%)	86	(100%)

■累積効果額(H23年度~H25年度)

単位: 千円

	事業費		人件費		歳入		計			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	差額	達成状況
一般会計	641,510	811,702	748,171	1,098,131	440,401	1,272,147	1,830,082	3,181,980	1,351,898	174%
特別会計等	242,118	156,567	77,490	74,209	1,532,174	1,644,903	1,851,782	1,875,679	23,897	101%
再配置計画	△ 80,000	△ 92,739	0	2,483	302,392	6,740	222,392	△ 83,516	△ 305,908	-

■H25年度効果額

単位: 千円

	事業費		人件費		歳入		計			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	差額	達成状況
一般会計	410,662	533,567	333,223	431,025	204,344	527,979	948,229	1,492,571	544,342	157%
特別会計等	57,158	28,909	43,050	41,081	595,011	698,021	695,219	768,011	72,792	110%
再配置計画	△ 10,000	△ 11,005	0	2,483	138,412	11,173	128,412	2,651	△ 125,761	-

附属資料

○ 秦野市行財政調査会委員名簿

(平成 26 年 10 月 16 日現在・敬称略)

職名	氏名	所属等
会長	斉藤 進	産業能率大学情報マネジメント学部教授
副会長	坂野達郎	東京工業大学大学院社会理工学研究科教授
委員	石塚拓雄	元 ㈱日立製作所エンタープライズサーバ事業部長付
委員	佐々木陽一	㈱PHP研究所地域経営研究センター 主任研究員
委員	三浦義政	元 秦野青年会議所理事長

※ 平成 26 年 9 月 5 日秦野市行政改革評価委員会から移行

○ 会議開催経過

秦野市行政改革評価委員会（平成 26 年 9 月 4 日まで）

回	開催日	主な内容
第 1 回	平成 26 年 5 月 28 日	行革推進プランの評価の概要について (評価時点・評価対象等)
(第 2 回)	(平成 26 年 6 月 27 日)	(利用者負担の適正化に関する方針(案) について) (行政評価の進め方について)
第 3 回	平成 26 年 7 月 11 日	行革推進プランの評価について (評価の進め方)
第 4 回	平成 26 年 7 月 23 日	行革推進プランの評価について (ヒアリング対象項目の選定)
第 5 回	平成 26 年 8 月 8 日	行革推進プランの評価について (第 1 回ヒアリング)
第 6 回	平成 26 年 8 月 20 日	行革推進プランの評価について (第 2 回ヒアリング)

秦野市行財政調査会（平成 26 年 9 月 5 日から）

回	開催日	主な内容
第 1 回	平成 26 年 9 月 24 日	進行状況評価結果報告書(案)について
第 2 回	平成 26 年 10 月 16 日	進行状況評価結果報告書(案)について

○ 秦野市行財政調査会規則

(平成 26 年 9 月 5 日改正)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、秦野市附属機関の設置等に関する条例(昭和 33 年秦野市条例第 6 号)第 2 条の規定により設置された秦野市行財政調査会(以下「調査会」という。)の組織、運営等について必要な事項を定める。

(委員)

第 2 条 調査会は、10 名の委員により組織する。ただし、本市の行政改革に係る計画の策定若しくは評価又は本市が実施する施策若しくは事業に係る評価のいずれかを行う場合に限り、5 名の委員により組織することができる。

2 委員(臨時委員を含む。第 5 条から第 8 条までにおいて同じ。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任することができる。

4 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第 3 条 臨時委員は、必要の都度市長が委嘱する。

2 臨時委員は、委嘱の目的に係る調査又は審議に加わり、その意見の建議又は答申について必要な助言を行う。

3 臨時委員は、委嘱の目的に係る意見の建議又は答申が終了したとき、解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 調査会に会長及び副会長それぞれ 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、調査会の会務を総理し、調査会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会)

第 5 条 調査会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の所掌事務は、会長が調査会に諮って定める。

3 専門部会は、会長が調査会に諮って指名する委員により構成する。

4 専門部会に部会長を置き、その構成員の互選により定める。

5 部会長は、専門部会の会務を総理する。

6 部会長に事故があるときは、専門部会の構成員のうちからあらかじめ部会長が指名する委員が、その職務を代理する。

7 部会長は、必要に応じて審議の経過又は結果を直近に開催される調査会の会議で報告するものとする。

(会議)

第6条 調査会又は専門部会の会議(以下「会議」という。)は、それぞれ会長又は部会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、調査会又は専門部会それぞれの構成員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議において議決を要するときは、出席委員の過半数により決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 調査会又は専門部会は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(議事録の作成)

第7条 会議の議事は、その経過に係る要点を記録しておかなければならない。

2 議事録には、調査会については会長及び会長が指名した委員1名が、専門部会については部会長及び部会長が指名した委員1名が署名するものとする。

(秘密の保持)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 調査会の庶務は、行財政改善主管課において処理する。

(補則)

第10条 この規則に定めるもののほか、調査会又は専門部会の運営について必要な事項は、会長又は部会長が会議に諮って定める。

○ 秦野市行政改革評価委員会設置要綱

(平成 26 年 9 月 5 日廃止)

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、本市において行政改革に関する評価を実施するに当たり、学識経験者等による意見又は提案を取り入れることにより評価の客観性及び信頼性を確保するため、秦野市行政改革評価委員会(以下「委員会」という。)を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本市の行政改革に関する計画の評価を行うこと。
- (2) 本市が実施する施策及び事務事業の評価を行うこと。
- (3) 評価方法について意見を述べること。
- (4) その他評価について必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会の委員は、5 名以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第 4 条 委員会の委員の任期は、委嘱した年度を含め 2 か年度とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員会の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ 1 名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

3 委員会の会議は、原則として公開とする。

(報告)

第 7 条 委員会は、委員会における評価結果を市長に報告する。

(報償の支給)

第 8 条 委員が会議に出席するときは、予算に定める範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、行政改革主管課において処理する。

(補則)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。